

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年9月29日
【会社名】	株式会社ポプラ
【英訳名】	POPLAR Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目黒 俊治
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 岡田 礼信
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3500
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 岡田 礼信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 大黒屋食品株式会社
住所 : 広島県広島市西区庚午北一丁目15番28号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 片岡 真一
資本金 : 1,000万円
事業の内容 : 海産珍味・畜産加工品の製造卸事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 14,000個

異動後 : -

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : -

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は2021年9月22日開催の取締役会において、2021年10月8日を効力発生日として、当社が保有する当社の特定子会社である大黒屋食品株式会社の全株式をまるか食品株式会社に譲渡することを決定しました。当該特定子会社の純資産の額は当社の純資産の額の100分の30以上に相当するため、当社の特定子会社に該当しなくなることとなりました。

異動の年月日 : 2021年10月8日

以 上